

### ③ 機構集積協力金（個人タイプ）について【耕作者集積協力金】

（静岡県経済産業部農業振興課）

#### 1 概要

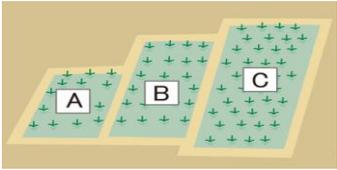
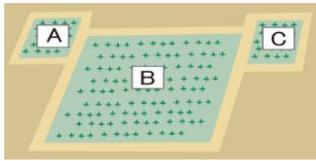
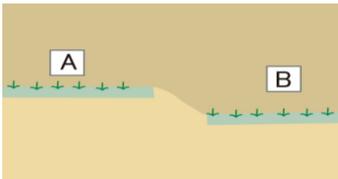
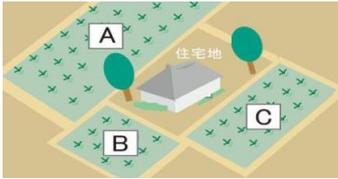
農地中間管理事業により担い手への農地集積に協力する者に対して、個人タイプの機構集積協力金（耕作者集積協力金）が交付されます。

#### 2 要件・交付単価等

項目	内容		
交付対象農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構が所有権又は中間管理権を有する農地</li> <li>・ 公募の結果公表された借受希望者が経営する農地</li> </ul> } に隣接する農地（下図参照）		
交付対象者	交付対象農地を ①所有する農業者 ②利用権に基づき耕作していた者		
交付要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接する農地(下図参照)を農地中間管理機構へ10年以上貸付けること。</li> <li>・ 機構に貸し付けた農地が自分以外の担い手に貸し付けられること (交付対象者の市町への申請書提出期限：平成27年3月10日まで)</li> </ul>		
交付単価	平成29年度までは特別単価		
	平成26,27年度 20,000円/10a	平成28,29年度 10,000円/10a	平成30年度 5,000円/10a
提出書類	出し手→市町：耕作者集積協力金交付申請書（農地集積・集約化対策事業実施要綱別記2様式第4,5号） ①交付対象農地を所有する農業者の場合：別記2様式第4号 ②交付対象農地を利用権に基づき耕作していた者の場合：別記2様式第5号 ※平成27年3月10日（火）までに申請農地の属する市町担当課へ提出してください		

#### 【隣接する農地について】

①から⑤のいずれかの要件を満たすこと。

① 2筆以上の農地が畦畔で接続しているもの 	② 2筆以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの 	③ 2筆以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの 
④ 段状をなしている2筆以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの 	⑤ 2筆以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの 	

#### 【問い合わせ先】

詳しくは、静岡県経済産業部農業振興課、各農林事務所企画経営課、静岡県農業振興公社、各市町農業担当課へお問合せ願います。